

「標識修繕」仕様書

1 業務名

標識修繕

2 業務の目的

経年劣化により剥離等の表示不良が起こっている標識の修繕を実施する
ものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年2月13日まで

4 履行場所

京都市右京区太秦下刑部町他地内

詳細については、**別紙1**「箇所図①②」**別紙2**「箇所図③」**別紙3**「現況写
真」を参照

5 業務内容

作業箇所における標識の修繕(更新)業務

- | | |
|-------------------------|-------|
| ① 案内標識(119-B 「太秦天神川駅」) | N=1 枚 |
| ② 案内標識(119-B 「天神川通り」) | N=1 枚 |
| ③ 案内標識(119-B 「堀川通り」) | N=1 枚 |

仕様は特記事項を参照

6 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認の
うえ、本業務に係る経費を支払う。

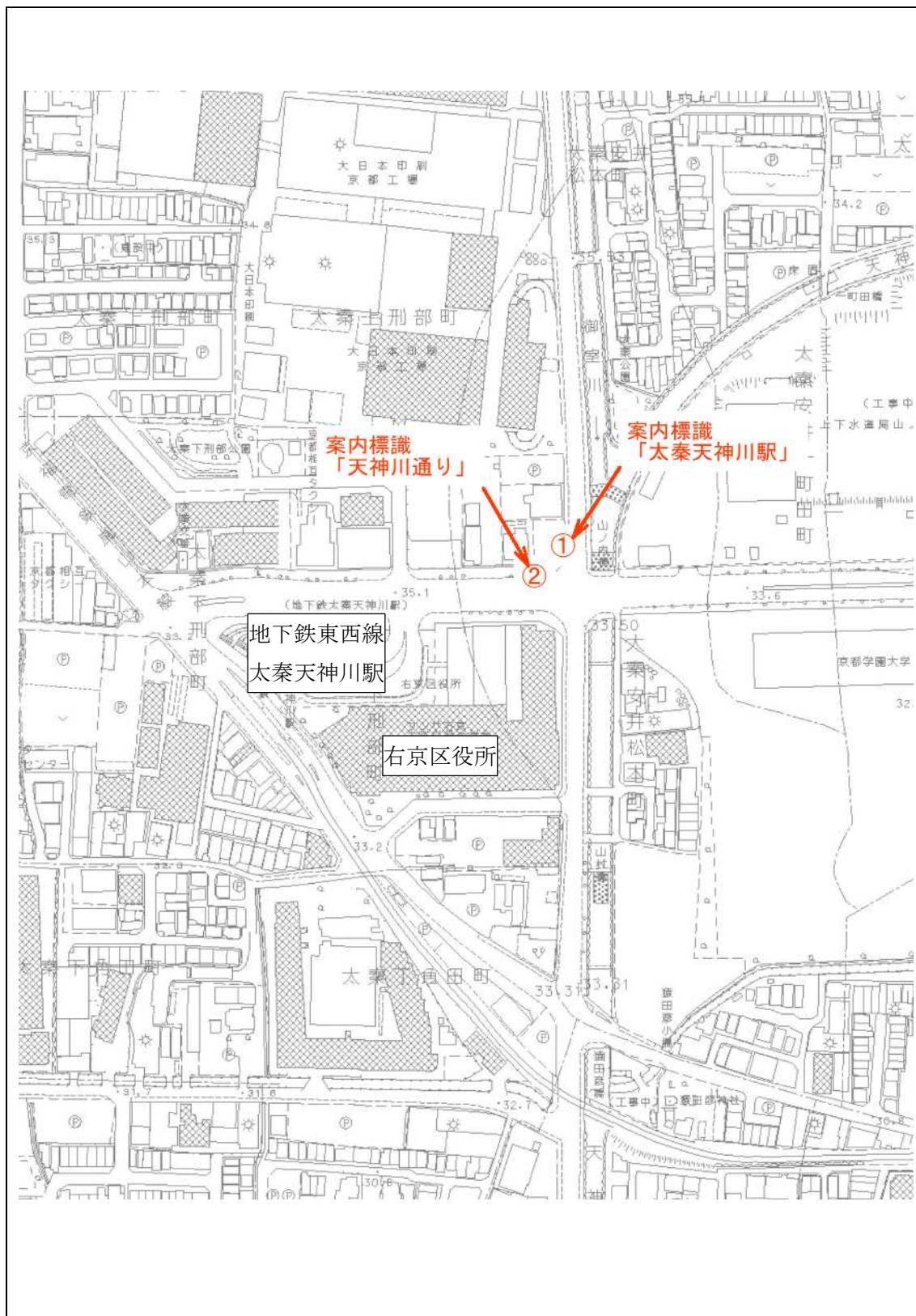
特記事項

- 1 作業実施に際し、各官公庁との必要な手続きを行うこと。
(道路使用許可等)
- 2 標示板の作成に際し、レイアウト図を作成のうえ市担当者の承諾を得ること。
- 3 近隣住民や通行人との間で問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 4 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 5 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

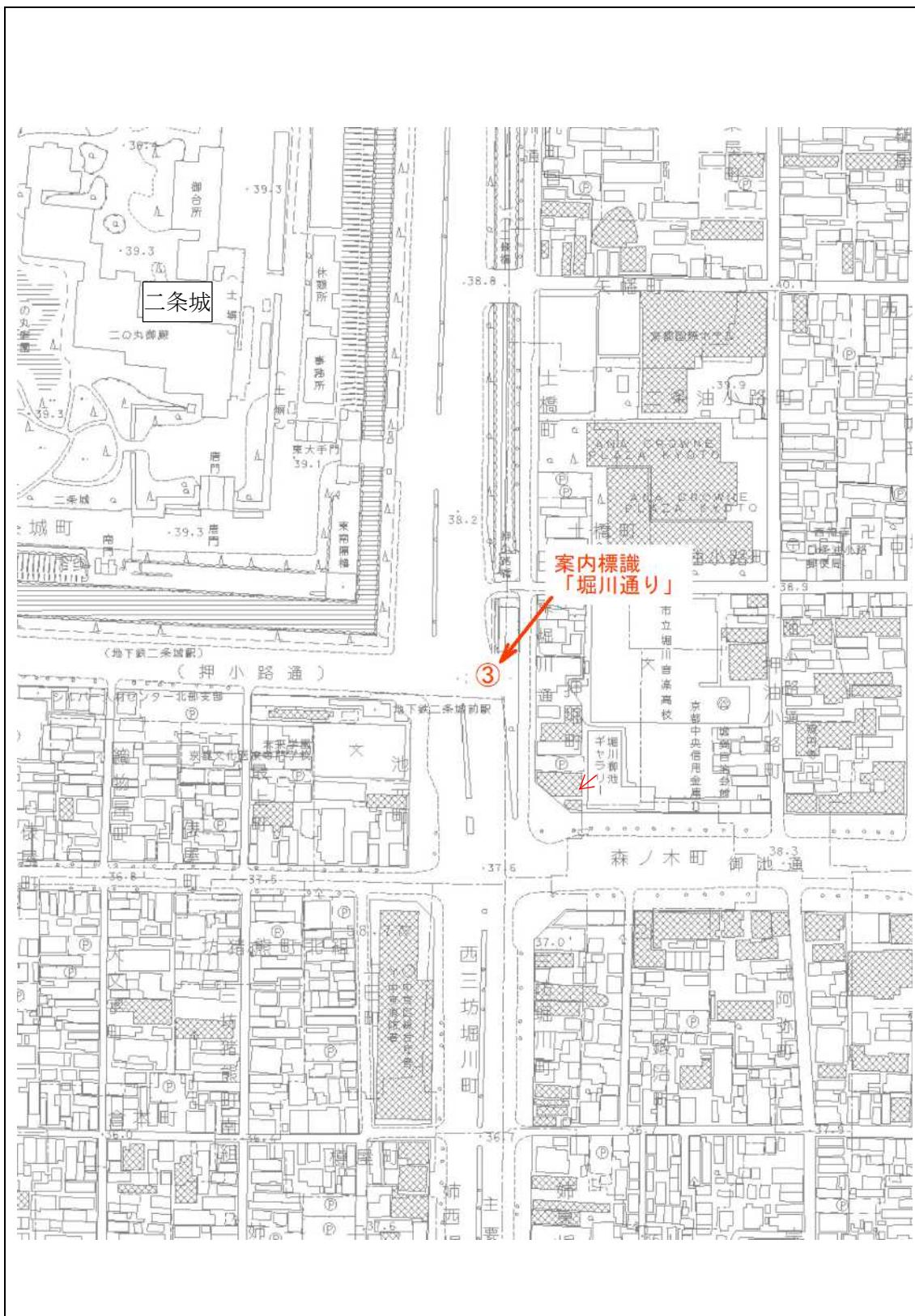
案内標識板仕様

- 1 標示板はアルミ合金($t=2\text{mm}$)とする。
- 2 反射シートはカプセルプリズムとする。
- 3 オーバーハング及び取付金具等は既設流用を想定している。

箇所図 (①②)



箇所図 (③)



現況写真

案内標識(119-B「太秦天神川駅」)



案内標識(119-B「太秦天神川駅」)



現況写真

案内標識(119-B「天神川通り」)



現況写真

案内標識(119-B 「堀川通り」)

